

**調査票 1（市町教育委員会対象）集計結果**

**1 子どもの貧困対策の推進体制**

問1 貴市町の生涯学習・社会教育における、子どもの貧困対策の推進体制についてお伺いします。次の内容について、回答欄の①～③であてはまる口に✓を御記入ください。なお、取組内容以外に実施しているものがあれば、事業名を「a7」以降の欄に御記入ください。

20 市町とも計画等への位置付けは行われていない。なお、市町については、都道府県とは異なり、子どもの貧困対策に係る計画策定等の努力規定はない。

表1 子どもの貧困対策の推進体制

取組内容	①行っている	②行っていない	③予定している	計
生涯学習・社会教育計画等への位置付け	0	20	0	20
生涯学習・社会教育年間計画等への位置付け	0	20	0	20
社会教育委員会議における協議・取組	0	20	0	20
子どもの貧困に関する調査	0	20	0	20
公民館運営審議会における協議・取組	0	20	0	20
青少年健全育成協議会（類似の会議を含む）における協議・取組	1	19	0	20

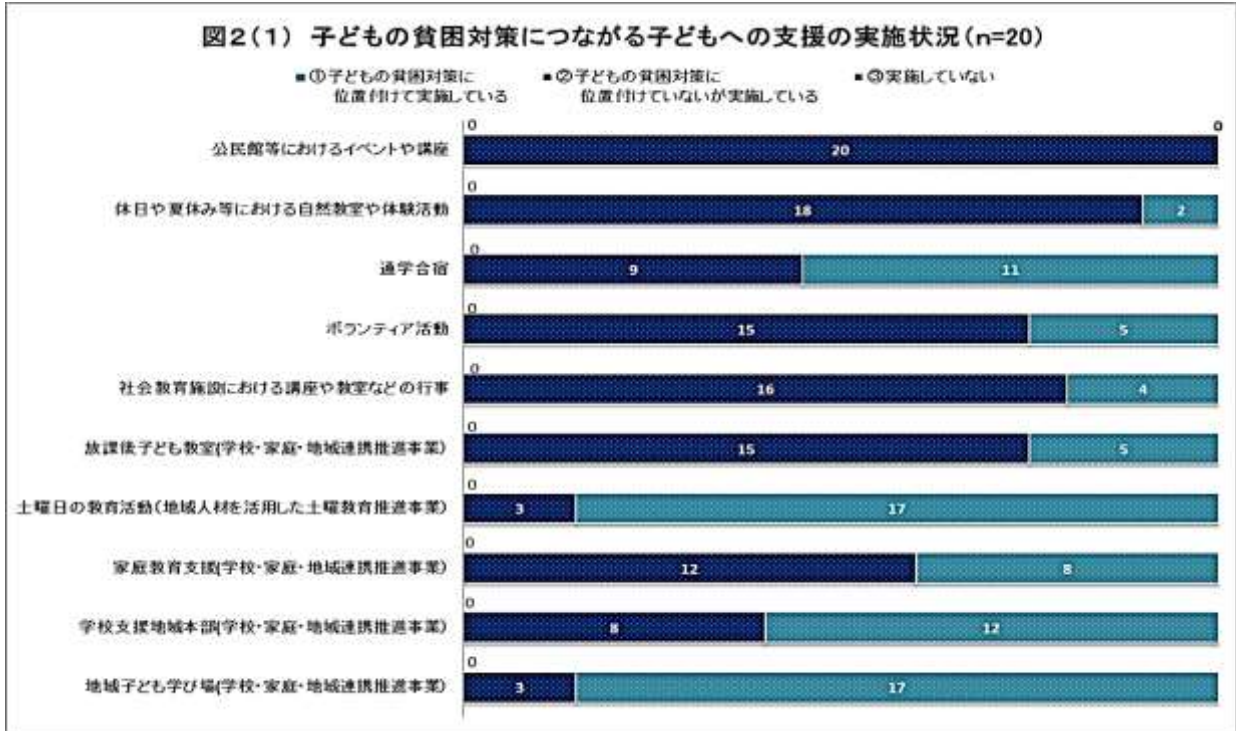
**2 地域における子どもへの支援**

問2 子どもの貧困対策に関して、貴市町の生涯学習・社会教育において取り組んでいる、地域における子どもへの支援についてお伺いします。次の(1)～(3)について御回答ください。なお、取組内容以外に実施しているものがあれば、事業名を「b11」以降の欄に御記入ください。

(1) 回答欄には、子どもの貧困対策につながるであろう子どもへの支援の取組内容を示しています。次の①～③であてはまる口に✓を御記入ください。

20 市町で何らかの取組が行われている。

「公民館等におけるイベントや講座」が 20 市町で実施されており、次いで「休日や夏休み等における自然教室や体験活動」が 18 市町、「社会教育施設における講座や教室などの行事」が 16 市町、「ボランティア活動」「放課後子ども教室」が 15 市町と続いている。

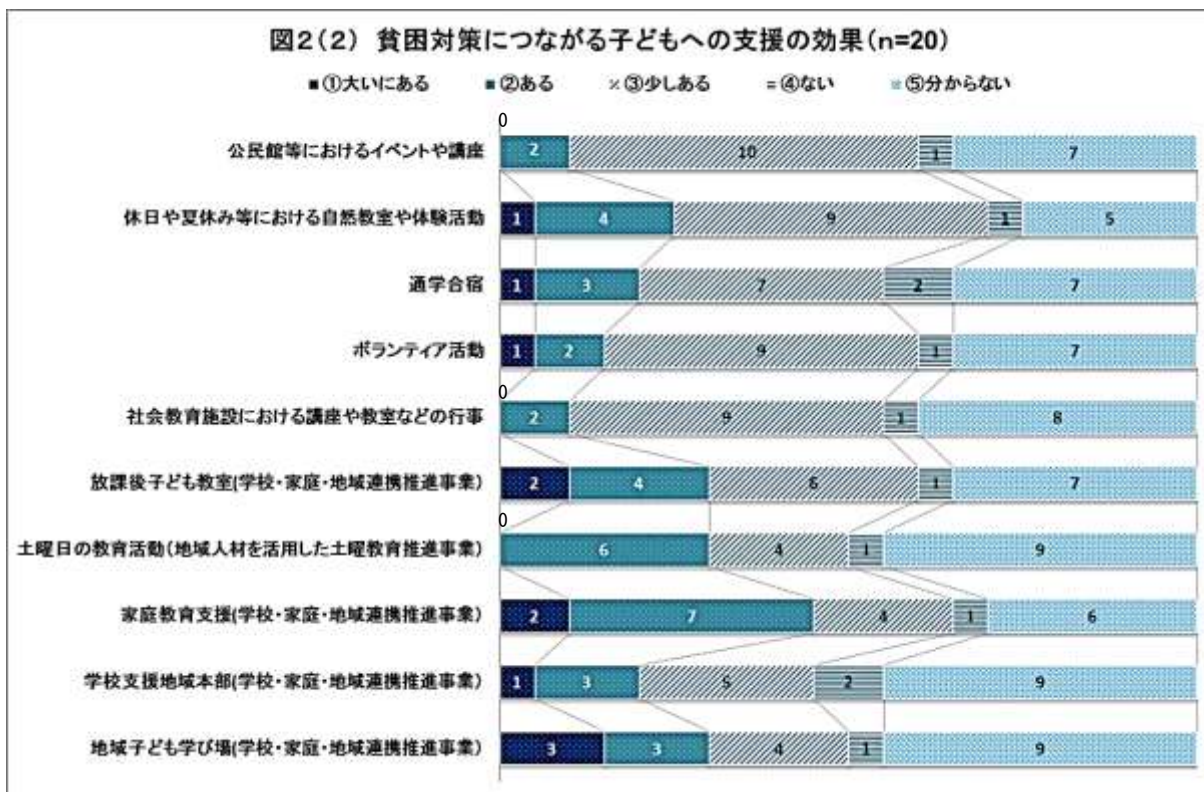


【取組内容以外に実施しているもの】

- 少年少女発明クラブ（地域人材を活用した土曜日の教育活動）（砥部町）  
→子どもの貧困対策に位置付けていないが実施している
- とべっ子志縁倶楽部（砥部町）  
→子どもの貧困対策に位置付けていないが実施している
- 放課後児童クラブ（愛南町）  
→子どもの貧困対策に位置付けていないが実施している

(2) (1) でいずれの回答をした場合も御回答ください。次の取組内容は、子どもの貧困対策としてどの程度効果がありますか。または、どの程度効果が期待できるとお考えですか。次の①～⑤であてはまる口に✓を御記入ください。

効果が「大いにある」ないし「ある」と答えた市町数が多かったのは、「家庭教育支援」で9市町あり、次いで「放課後子ども教室」、「土曜日の教育活動」、「地域子ども学び場」が6市町であった。いずれも文部科学省、県の補助事業となっている。



【取組内容以外に実施しているもの】

- 少年少女発明クラブ（地域人材を活用した土曜日の教育活動）（砥部町）  
→（効果が）ある
- とべっ子志縁倶楽部（砥部町）  
→（効果が）ある
- 放課後児童クラブ（愛南町）  
→（効果が）大いにある

(3) さらに効果を上げるための工夫として考えられることがあれば御記入ください。

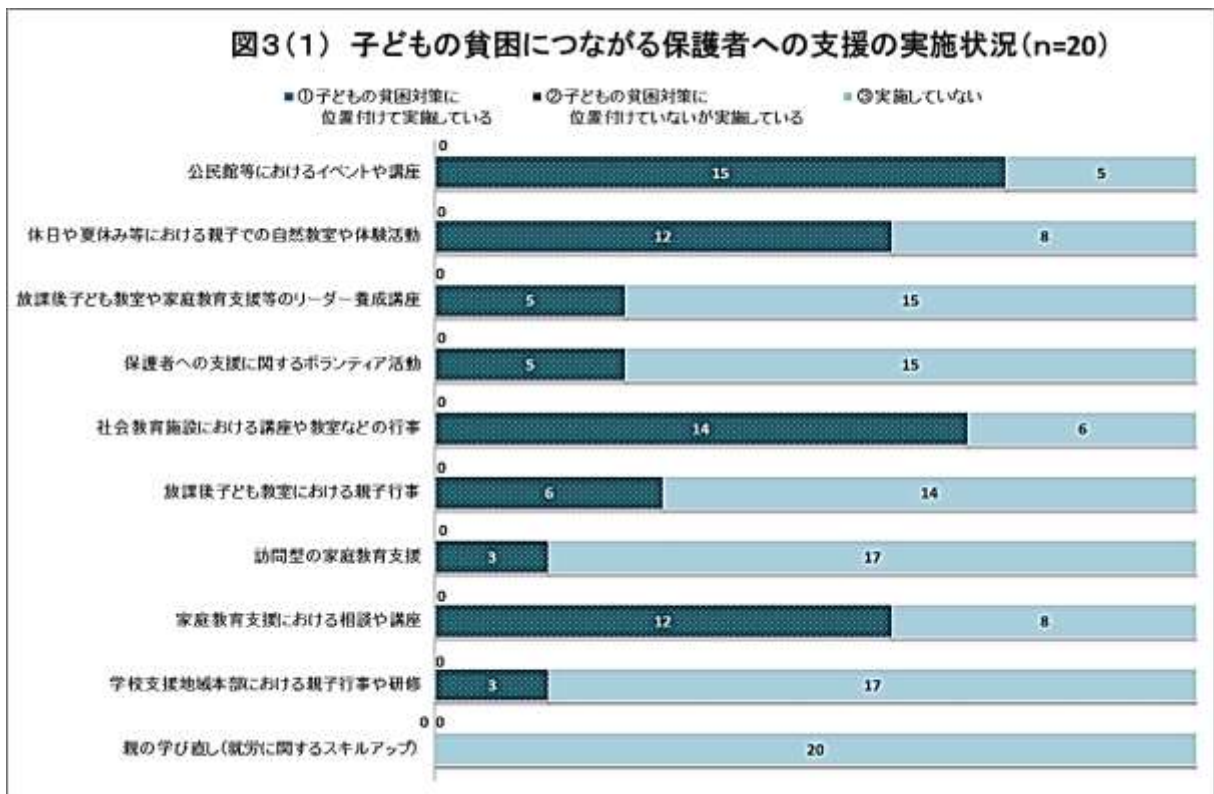
- 指導者になってもらえる教員のOBの方や特技をもった地域の方の発掘。

### 3 地域における保護者への支援

問3 子どもの貧困対策に関して、貴市町の生涯学習・社会教育において取り組んでいる、地域における保護者への支援についてお伺いします。次の(1)~(3)について御回答ください。なお、取組内容以外に実施しているものがあれば、事業名を「c11」以降の欄に御記入ください。

(1) 回答欄には、子どもの貧困対策につながるであろう保護者への支援の取組内容を示しています。次の①~③であてはまる口に✓を御記入ください。

実施している取組で最も多かったのは、「公民館等におけるイベントや講座」で 15 市町であり、次いで「社会教育施設における講座や教室などの行事」が 14 市町、「休日や夏休み等における親子での自然教室や体験活動」、「家庭教育支援における相談や講座」が 12 市町であった。

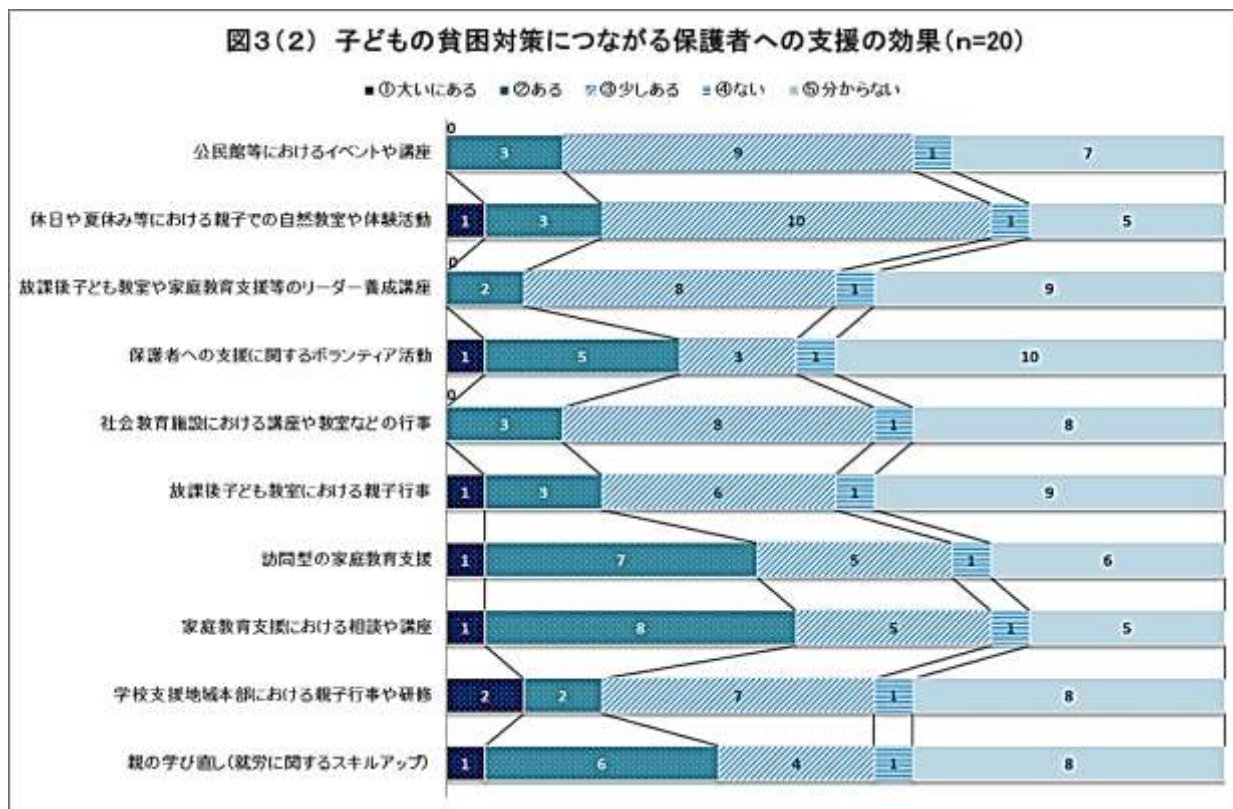


**【取組内容以外に実施しているもの】**

- 放課後児童クラブ (愛南町)  
→子どもの貧困対策に位置付けていないが実施している

(2) (1) でいずれの回答をした場合も御回答ください。次の取組内容は、子どもの貧困対策としてどの程度効果がありますか。またはどの程度効果が期待できるとお考えですか。次の①～⑤であてはまる口に✓を御記入ください。

「大いにある」ないし「ある」と回答している市町が最も多いのは、「家庭教育支援における相談や講座」で9市町だった。次いで「訪問型の家庭教育支援」が8市町、「親の学び直し」が7市町であった。



【取組内容以外に実施しているもの】

- 放課後児童クラブ（愛南町）  
→（効果が）大いにある

(3) さらに効果を上げるための工夫として考えられることがあれば御記入ください。

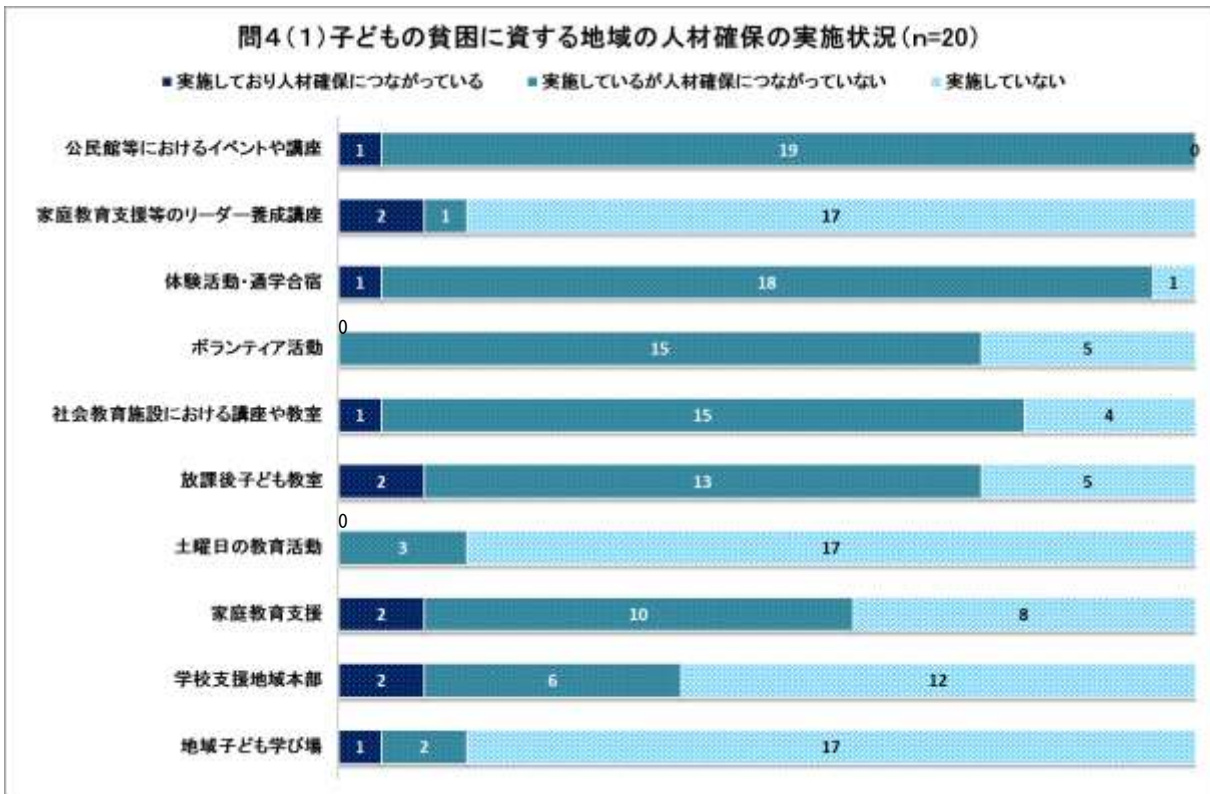
- 保護者同士の横のつながりを強めることによる講座等への出席率の向上。

4 子どもの貧困対策に資する地域の人材

問4 貴市町の生涯学習・社会教育における、子どもの貧困対策に資する地域の人材確保につながる取組についてお伺いします。次の(1)~(3)について御回答ください。なお、取組内容以外に実施しているものがあれば、事業名を「d11」以降の回答欄に御記入ください。

(1) 回答欄には、子どもの貧困対策に資する地域の人材の確保につながるであろう取組内容を示しています。次の①~③であてはまる口に✓を御記入ください。

市町にとって、子どもの貧困に資する地域の人材の確保は難しいことが窺える。

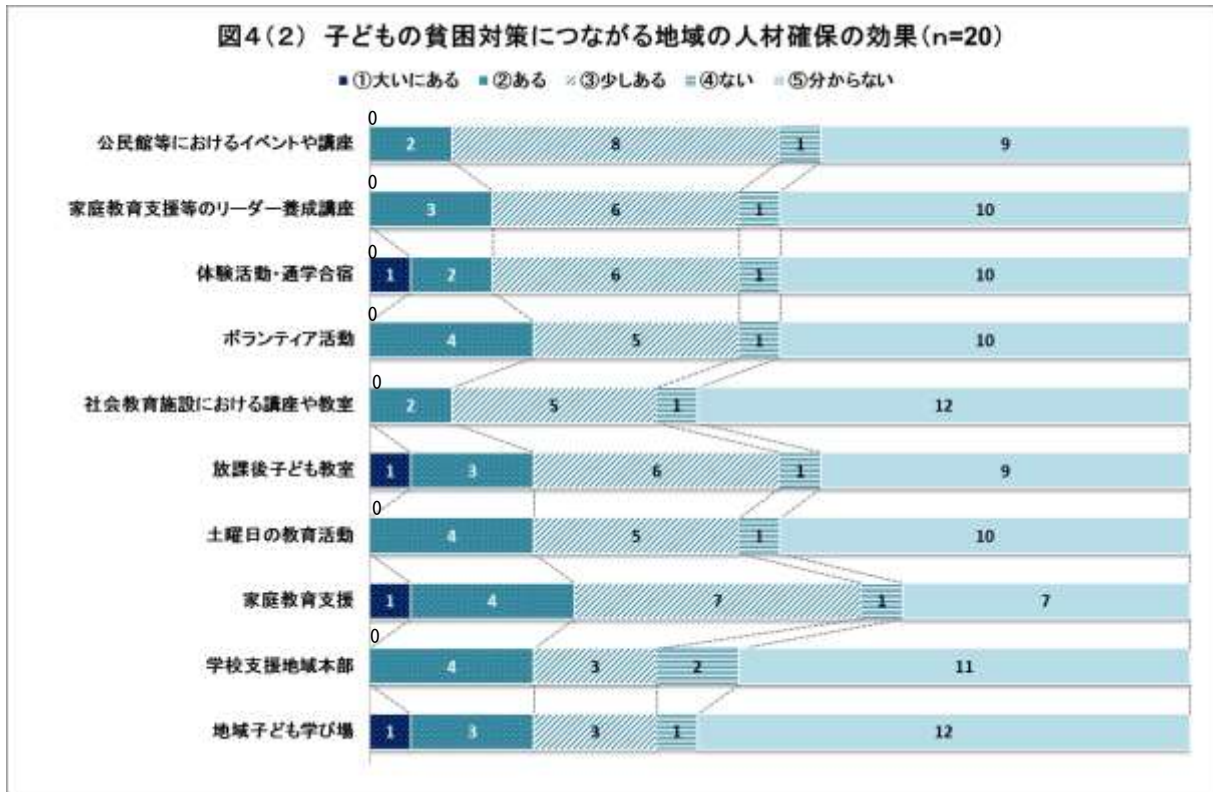


【取組内容以外に実施しているもの】

※回答なし

(2) (1) でいずれの回答をした場合も御回答ください。次の取組内容は、子どもの貧困対策に資する地域の人材の確保にどの程度の効果がありますか。またはどの程度効果が期待できるとお考えですか。次の①～⑤であてはまる口に✓を御記入ください。

「大いにある」ないし「ある」と回答があった取組のうち、「家庭教育支援」が5市町で、最も多い。



【取組内容以外に実施しているもの】

※回答なし

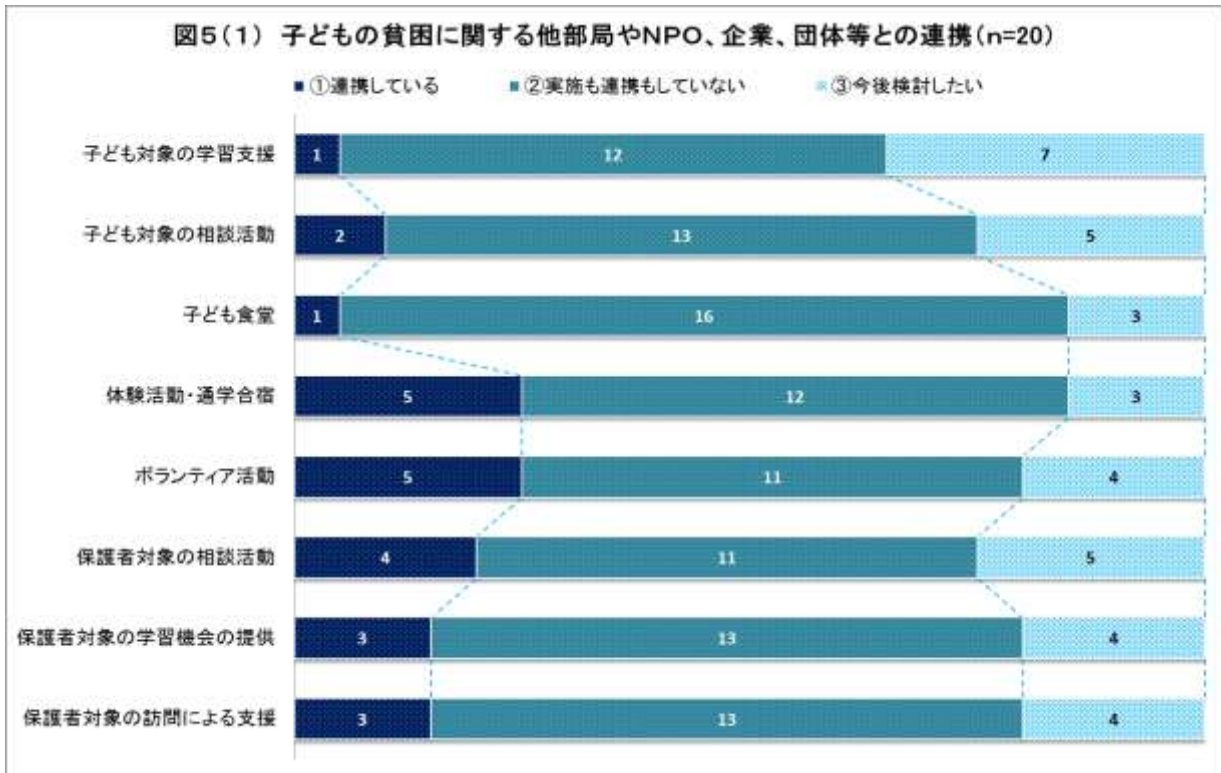
(3) さらに効果を上げるための工夫として考えられることがあれば御記入ください。

- 取組の継続及び後継者の育成のために、各人への負担軽減を図り、協力者が参加しやすい体制を築くこと。

5 他部局やNPO等との連携

問5(1) 貴市町の生涯学習・社会教育における子どもの貧困対策に関して、他部局やNPO、企業、団体等と連携した取組についてお伺いします。次の回答欄①～③ではあてはまる口に✓を御記入ください。なお、取組内容以外に実施しているものがあれば、事業名を「e9」以降の欄に御記入ください。

「体験活動・通学合宿」や「ボランティア活動」において5市町が「連携している」と答えている。全体的に連携している取組は少ない。



【取組内容以外に実施しているもの】

※回答なし

(2) 貴市町の他部局における、子どもの貧困対策の取組事例を御記入ください。

次の9事例の回答があり、いずれも市町の福祉部局における事例である。

表5-1 市町の他部局における子どもの貧困対策の取組事例

【福祉部関係】

〈子育て支援・家庭教育支援〉(4)

- ・ 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、児童の送迎や預かりなど育児についてお互いが助け合う会員組織の西条ファミリー・サポート・センターの開設(西条市保健福祉部子育て支援課)
- ・ ファミリーサポートセンター利用助成事業(砥部町介護福祉課)
- ・ 久万高原町子ども・子育て支援事業計画の策定(久万高原町保健福祉課)
- ・ 家庭教育支援活動における相談体制・対応方法・情報誌配布(大洲市子育て支援課)

〈教育費・医療費等の援助〉(3)

- ・ ひとり親対策 各種医療費助成等(新居浜市福祉部子育て支援課)
- ・ ひとり親家庭医療費助成(助成対象を父子家庭にも拡大)(今治市保険年金課)
- ・ 教育課扶助費の支援(鬼北町教育課)

〈学習支援・子どもの居場所の提供〉(2)

- ・ 昼間、就労等で保護者が自宅にいない家庭の小学生児童を対象に、遊びを主とした健全育成の場である放課後児童クラブの実施(西条市保健福祉部子育て支援課)
- ・ 生活保護世帯中学生対象の学習支援事業(今治市生活支援課)

(3) 貴市町のNPOや企業、団体の子どもの貧困対策の取組事例を御記入ください。

3市町から6事例の回答があった。そのうち、NPO法人・財団法人による体験活動の場や機会の提供は4事例であった。

表5-2 NPOや企業、団体の子どもの貧困対策の取組事例

団体名	取組内容
NPO法人 Kodomo Saijo (西条市)	みんなが笑顔の読書会の開催により、読み聞かせやもの作りを通してコミュニケーションの場を提供している。
特定非営利活動法人 西条自然学校 (西条市)	野生動植物の調査を基に、自然を科学的にみる視点と、身近な自然を知る楽しさを紹介する事業により、子どもの健全育成に取り組んでいる。
財団法人榊山教育振興会 (大洲市)	科学体験フェスティバル in 大洲の開催や市立図書館の図書購入の助成を行っている。
学校等、警察 (大洲市)	家庭教育支援活動における相談体制・対応方法・情報誌配布を行っている。
読書読み聞かせグループ (大洲市)	子ども読書活動の推進におけるブックスタート事業での読み聞かせ。
NPO法人 松野まちづくり青年会議 (松野町)	松野町の自然環境と歴史文化資源を活用したまちづくり推進に寄与する活動を行っている。

6 子どもの貧困対策につながる取組の実施上の課題

問6 問1～問5まで回答した子どもの貧困対策に関する取組について、実施上の課題や困難に思われていることについて御回答ください。(自由記述)

- 体験活動・通学合宿：取組の継続及び後継者の育成のために、各人への負担軽減を図り、協力者が参加しやすい体制の構築。
- 放課後子ども教室、学校支援地域本部、地域子ども学び場：教員OBの方や特技をもった地域の方の発掘。
- 休日や夏休み等における親子での自然教室や体験活動、社会教育施設における講座や教室など：保護者同士の横のつながりを強めることによる、講座等への出席率の向上。
- 家庭教育支援事業：支援が必要な家庭のイベントや学習会・相談等の事業への参加。
- 訪問型の家庭教育支援：対象家庭に対してどのように関わりをスタートさせるかが課題。全戸訪問の中で対象を拾い上げ、関わりをスタートさせるのは、予算・人員の面からも困難。
- 放課後児童クラブ：需要はあるものの、指導員の確保及び適当な場所の確保が困難。

7 子どもの貧困対策につながる取組の提案

問7 子どもの貧困対策につながる取組のアイデアや方策等を御提案ください。(実施できるできないにかかわらず)。(自由記述)

- 親の学び直し講座の開設と併せて、職場体験の実施により自分に適した職業選択の補助の実施をする。
- 居心地の良い児童館を建設し、子どもたちが自由に安心していられる場所を確保する。夜10時まで利用できれば、学校帰りの高校生も立ち寄ることができる。また、相談員やボランティアの学習指導員も常駐していて、子どもたちの話し相手になれる場所があるとよい。
- 母子家庭、父子家庭はもちろん核家族で夫婦共働きの家庭への保育(託児)支援をする。
- 子どもが病気の時や、土日の夜間に預けられる場所がなく、働きに出られない方への支援があるとよい。(病児保育、休日保育、夜間保育など)
- 放課後や休日に無料で利用できる子どもの居場所づくりをする。(児童クラブなどの無償化、



公園や児童館の充実)

- まず、どういう状況が貧困にあたるかについて、具体的な例を示し関係者に周知しなければならぬ。一言で「子どもの貧困」と言っても、どの程度か分からないし、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態と記載されているが、その「貧困の状態」とはおよそどの状態か分からない関係者が多いのではないだろうか。具体的な対象者を明確にして支援方法等の検討が必要である。
- 貧困率や状況、背景、個々の課題などが把握できていないため、その対策と位置付けた事業等が実施できていないのが現状である。今後子どもの貧困の現状を把握・分析しながら必要に応じて対策を講じていきたい。
- 地域の中で子どもを育てることの意義やその効果について、地域住民や子育て中の保護者に浸透させ、子育てにおける孤立化を防ぐための地道な啓発活動の継続をする。
- 家庭教育支援の枠組みの中で、子育てにとどまらない保護者の自己肯定感の高まりを促す学習会を開催する。
- 困難を抱える家庭に対して、将来への道筋（貧困の連鎖から抜け出す方策）を示す学習会や座談会を開催する。
- スポーツ教室やスポーツ少年団活動における道具の貸し出しをする。（道具をそろえなくてもいつでもいつまでも取り組める。）
- 無料塾を行う。